所持人自署について

署名は、そのまま旅券に転写され、海外で使用するサインになります。**小学生以上の申請者は、枠からはみ出さないようにご本人が一行で署名してください。**

■署名として不適当なもの■

- **インクが薄かったり、かすれている**
- **二度書きしている**
- 枠からはみ出ている
- ふりがなを付けている
- 二段書き（代筆の場合は可）

〈 記 入 例 〉

漢字で書く場合

富士山 太郎

ローマ字で書く場合

Taro Fujisan

幼児等がひらがなで書く場合

ふじさん ももこ

乳幼児の署名を親権者が代筆する場合

富士山 桃子
富士山花子(母)代筆

Momoko Fujisan
by H.Fujisan(Mother)

障害等のために署名が困難な場合は、事前にご相談ください。

記入例とご注意

- 申請書を折ったり、汚したりしないでください。
- 申請者は機械で読み取りますので、**黒または青の濃いボールペンまたはインク**で枠内に記入してください。**（サインペン・マジック・筆・消えるボールペンは不可）**
- 記入ミスをしたときは、二本線で訂正してください。ただし、**「所持人自署」欄は訂正できません。**
- 申請日が誕生日前日の場合は、「年齢計算に関する法律」に基づき、1歳加算されます。
- 写真は貼らずにお持ちください。
  写真の裏に氏名を記入する際は、文字が裏うつりしないよう弱めの筆圧でご記入ください。

◎旅券の表記は、ヘボン式ローマ字による表記が原則となっています。

【次の表記は誤りやすいのでご注意ください】

し	SHI	ち	CHI	つ	TSU	ふ	FU	じ・ぢ	JI	りょ	RYO
しゃ	SHA	しゅ	SHU	しょ	SHO	ちゃ	CHA	ちゅ	CHU	ちょ	CHO
じゃ	JA	じゅ	JU	じょ	JO	ず・づ	ZU	お・を	O		

◆撥音：B・M・Pの前にNの代わりにMをおく ⇒（例）なんば NAMBA ほんま HOMMA
◆促音：子音を重ねる ⇒（例）はっとり HATTORI
◆長音：記入しない ⇒（例）おおた OTA ようこ YOKO ゆう YU

※ヘボン式ローマ字以外の表記を希望する場合は、一定の条件及び制約があり、資料が必要になることがありますので、事前にご相談ください。**一度選択した氏名表記は変更することはできません。**

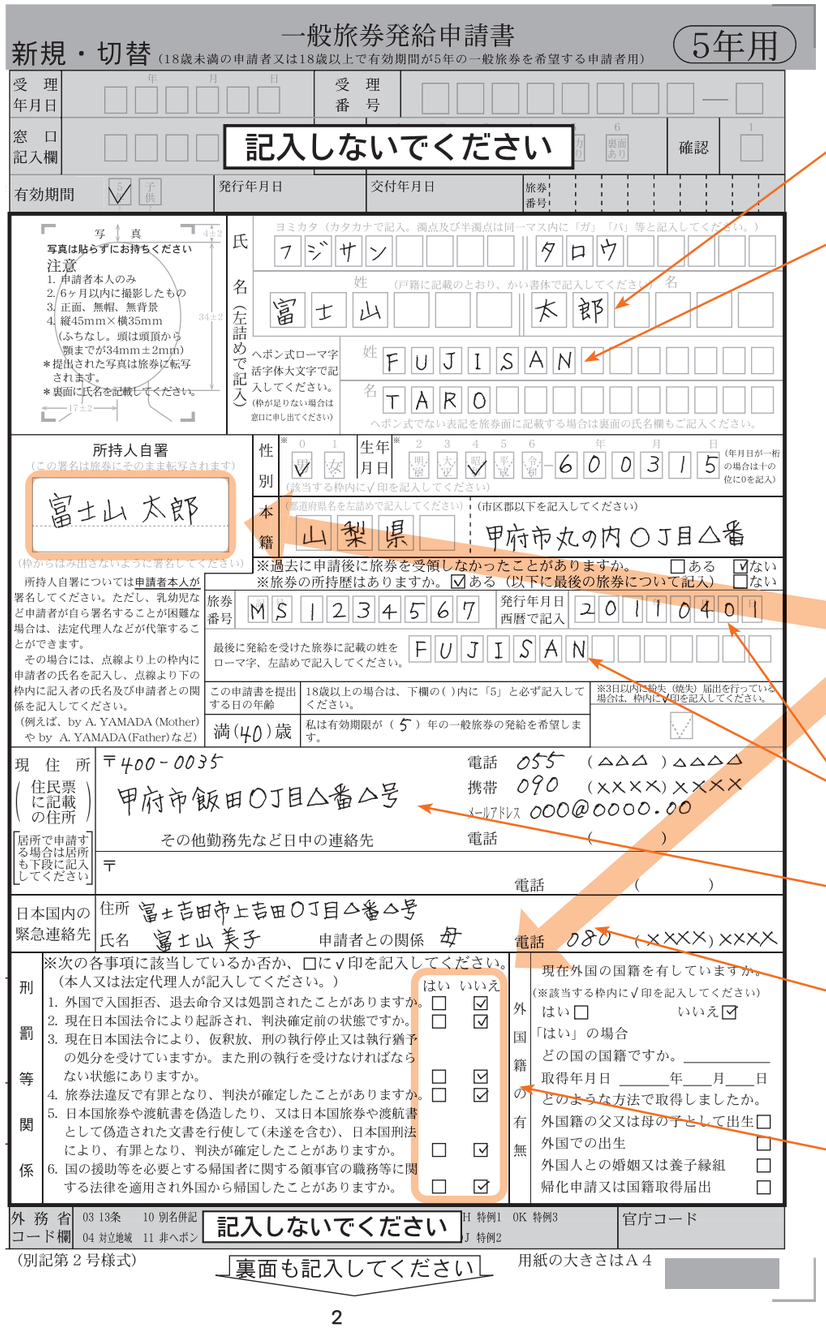

（別記第２号様式）

未定の方は未定と記入してください。

戸籍どおりに姓、名、本籍を正確に記入してください。

ヘボン式ローマ字を用いて活字体大文字で記入してください。

ヘボン式によらないローマ字表記及び別名併記を希望する場合のみ、この欄に記入してください。（ただし一定の条件および制約があります。**事前にご相談**ください。）

この欄は必ず
申請者本人が自筆
で記入してください。
（記入漏れや申請者以外の方が記入した場合は受付できません。）

最後に発給を受けた旅券について記入してください。

住民票どおりの住所を記入してください。

緊急に連絡の取れる家族・親族等（一緒に渡航しない人）

内容をよく読んで該当する方の□にレをつけてください。「はい」に該当する方は事前に下記へお問い合わせください。
代理提出はできません。

山梨県パスポートセンター
055−222−2040

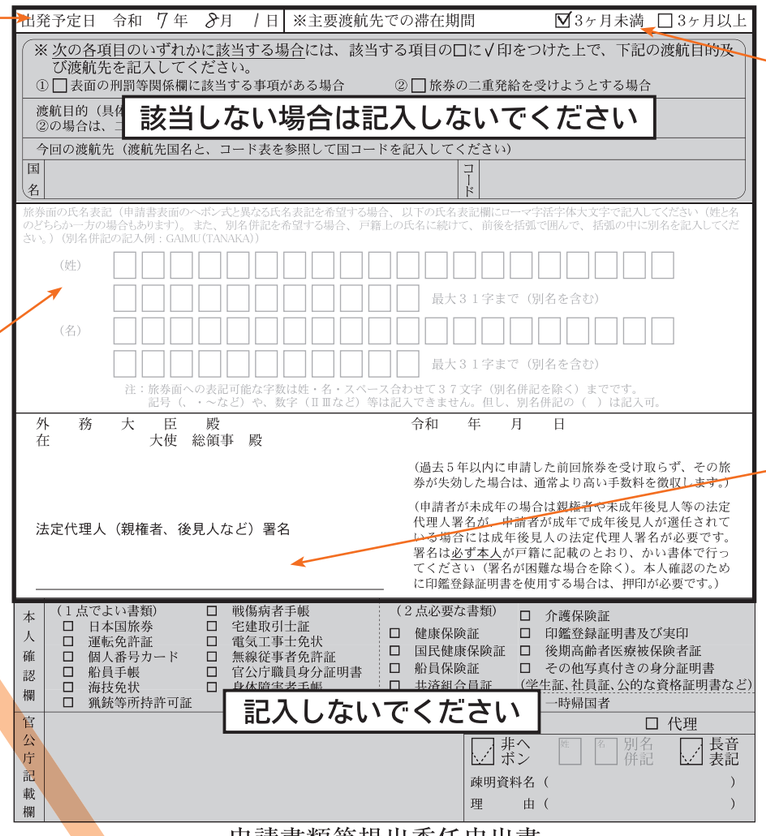

主要渡航先での滞在期間が３ヶ月以上になる場合には、最寄りの日本公館に在留届を提出する必要があります。

法定代理署名について

申請者が未成年または成年被後見人の場合は、法定代理人（親権者、後見人等）の署名が必要です。父親が記入する場合は父親の氏名、母親が記入する場合は母親の氏名を記入してください。親権者と子どもの姓が異なる場合、親の戸籍が必要になることがあります。法定代理人が遠方で署名が困難な場合は同意書（指定様式が窓口、HPにあります）を提出してください。

代理提出について

代理提出の場合は委任申出書に申請者本人が記入してください。
ただし、未成年者の申請で法定代理人が提出する場合は、記入不要です。
申請者本人と引受人の両方の本人確認書類が必要です。（コピー不可）

（別記第４号様式）